

愛知大学国際中国学研究センター (ICCS)

2019年度 ICCS 若手研究者研究助成の公募について

愛知大学国際中国学研究センター（以下、ICCS）では、優れた若手研究者が自由な発想で研究活動をするために必要な経費を助成し、ICCS の学術研究の発展に寄与することを目的として、「ICCS 若手研究者研究助成」を公募します。

1. 応募資格

ICCS の学術研究活動の趣旨に適合し、将来、世界的な研究拠点を形成するために必要な優れた研究者となることが期待される者のうち、下記のいずれかの条件を満たす者。

(1) 本学大学院中国研究科博士後期課程修了者又は満期退学者

(2) 本学大学院中国研究科博士後期課程在学学生

※ 上記に関わらず、愛知大学 ICCS 研究員として雇用された者及び採用時に他から類似の助成を受けている者、日本学術振興会特別研究員である者は応募資格を有しません。

2. 募集件数

3件以内とする。ただし、応募は1名あたり1件とする。

3. 助成額

1件当たり 100,000円を上限とする。

4. 助成期間

助成決定日～2020年3月31日とする。

5. 研究助成金の使途

研究助成金は、使用計画書に基づき、研究の遂行に必要な次の費用にあてることができる。

(1) 消耗資料費

(2) 消耗品費

(3) 通信運搬費

(4) 旅費・交通費

(5) 印刷製本費

6. 応募書類および期限

(1) 応募書類 「ICCS 若手研究者研究助成申請書」(指定書式による) 1通

(2) 提出期限 2019年4月23日(火) <必着>

7. 応募書類提出先

〒453-8777 愛知県名古屋市東区平池町四丁目 60 番 6 愛知大学 ICCS 事務室気付
国際中国学研究センター 所長 周星 宛
(封筒の表に「ICCS 若手研究者研究助成応募書類在中」と朱書きし、持参するか簡易書留にて郵送すること)

8. 選考過程

ICCS 運営委員会内に設けられた選考委員会による書類審査を行う。採択可否および助成金額は書類審査の結果を総合的に判断のうえ、決定する。

9. 採用通知

審査終了後、すみやかに書面にて通知する。

10. 報告の義務

本助成を受けた者は、年度末までに研究助成実績報告書および決算報告書を学長宛に提出しなければならない。

11. 研究成果の刊行義務

本助成を受けた者は、その研究成果を研究期間終了後 2 年以内に ICCS 現代中国学ジャーナルまたはその他の学術雑誌に掲載発表しなければならない。発表論文には愛知大学国際中国学研究センターの若手研究者研究助成を受けていることを明記すること。

12. その他

- (1) 助成金採用者は中国研究科在学生をはじめとする若手研究者が組織する各種活動において中心的な役割を担うなど、本センターにおける若手育成プログラムへの積極的な参画が望まれる。
- (2) 研究助成が決定した後、病気その他の変更により、特別の必要が生じたときは、決定の全部または一部を取り消すことがある。
- (3) 採択期間中に、日本学術振興会特別研究員等のフェローシップへの採用が決定された場合は、その着任の 1 ヶ月前までに所長にその旨を通知しなければならない。この場合、その職への着任前日をもって、本助成期間を終了する。

13. 書類請求および問い合わせ先

愛知大学国際中国学研究センター (ICCS) 事務室
E-mail : iccs-jimu@ml.aichi-u.ac.jp
電話 : 052-564-6120 FAX : 052-564-6220
ホームページ : <http://iccs.aichi-u.ac.jp/>

以 上